

『住民と自治』(通巻716号)12月号付録 2022年12月1日発行 自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第239号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ホラーノどんぐり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

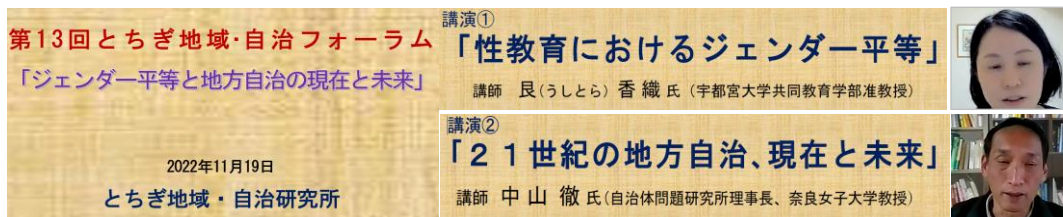
メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: https://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

○ 日米同盟強化下の抜本的な軍事費増加と岸田財政(下) 熊澤通夫 ----- 2

◆とちぎ研究所設立20周年記念: 第13回とちぎ地域・自治フォーラム

11月12日「ジェンダー平等と地方自治の現在と未来」開催しました



第13回とちぎ地域・自治フォーラム
「ジェンダー平等と地方自治の現在と未来」
講演① 「性教育におけるジェンダー平等」
講師 長(うしとら) 香織氏 (宇都宮大学共同教育学部准教授)
講演② 「21世紀の地方自治、現在と未来」
講師 中山 徹氏 (自治体問題研究所理事長、奈良女子大学教授)
2022年11月19日
とちぎ地域・自治研究所

11月12日午後、対面とZoomの併用で「第13回とちぎ地域・自治フォーラム〜ジェンダー平等と地方自治の現在と未来」を開催しました。詳細は次号以降で報告します。

追悼 2002年の研究所設立から2010年まで副理事長を務められました米田軍平先生は、去る11月5日逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

米田軍平先生を偲んで

大木一俊 (副理事長、弁護士)

私は研究所の元副理事長であった米田先生からの誘いで20年前の研究所設立総会の記念シンポジウムで、南河内町での住民主体の条例案作りについて報告した。それをきっかけに、会員となるだけでなく理事にもなってしまった。そして、2011年9月には、米田先生から「もう年なので副理事長を辞めるから、代りに副理事長を引き受けてくれ。」と言われ、副理事長の重責も担うようになり、いつの間にか11年が過ぎてしまった。

研究所成立20年の記念誌発行に当たって、山口事務局長から米田先生にも投稿をお願いしたいが受けてくれるだろうかとの打診を受けた。私は、月1~2回は先生の事務所を訪れていて、先生の健康状態を見聞きしていたので、「大丈夫だろうと。」と返事をした。

しかし、10月31日に米田先生と会った際には、「もう原稿は書けない。研究所も辞めることにした。了承してもらいたい。」と言われてしまった。通院先では色々な数値が良く

なっているとのことであつたが、88歳という年齢を考えれば当然のことだろうと考え了承した。別れ際に「先生、寝込むと駄目だから意識して歩いてね。」という「わかった。それとこれ。」と言って、さようなら原発！ 栃木アクションへのカンパを渡してくれた。先生とはこれが最後となつてしまった。

11月7日午前先生娘さんからの電話で、

先生は5日未明に逝去されたこと、奥様に看取られ安らかに旅立ったこと、そして葬儀は身内だけで済ませたことを知った。先生らしい潔い最後だったと思う反面、余りにも突然のことで先生が亡くなったとは思えずにいる。私と研究所の関わりは、米田先生を抜いては語れない。先生のことを偲びつつ、ご冥福お祈りいたします。

【本稿は、編集者の了解を得て『税制研究』第82号(2022年9月)から転載したものです。】

日米同盟強化下の抜本的な軍事費増加と岸田財政（下）

熊澤通夫（経済評論家）

目次

はじめに

第1章 日米同盟強化と岸田政権による軍事費の膨張

第2章 新型コロナに便乗した財政制度改悪と悪化した財政体質 以上、前号

第3章 戦争する国へ～軍事費GDP比2%以上～ 以下、本号

第4章 国民の生存権保障と軍事費膨張の対立

むすび

第3章 戦争する国へ～軍事費GDP比2%以上～

1. 軍事費の抜本的、相当な増額へ

安倍第二次政権下に軍事費が増加した主な理由は、海、空を中心としたF35戦闘機やイーグリスシステムのようなアメリカからの高額な装備品買い入れを含む武器・装備品調達だった。

岸田政権は、16カ月予算で宇宙、サイバー、電磁波を加えた統合防衛力の強化を目指し、試験研究費の大幅増額などを行い、史上最高の防衛予算を編成した。

いま、さらに継戦能力の向上、国内軍事産業拡充等を上乘せし、抜本的軍事力増強を行うため、軍事費の画期的増額を行おうとして

いる。

たとえば今年7月に行われた参議院選挙で自民党は防衛費の「倍増以上」を公約、年末にわが国安全保障政策の基本方針と軍事力整備の具体的方針を定めた「防衛三文書^{mi}」を改め、2023年度以後の各年度予算で大幅な軍事費増加の実現を目指している。

またそれは対米公約でもある。さる5月23日に東京で行われた日米首脳会談で、岸田首相は「日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明し、バイデン大統領はこれを強く支持した^{mi}」と語った。

その「抜本的に強化」する軍事力と「相当な増額」を決意した財源の内容は、まず明らかにされなければならない国会の場で野党議員の質問に、首相は「年末に向けた予算編成作業で、何が必要かの議論を積み上げていく」^{xvii}と繰り返すのみだった。

しかしその内容は、自由民主党が防衛三文書改訂に向けて政府にあてた「提言^{xviii}」（以下、「自民党提言」という）で明らかにできる。

2. 「対立の最前線」に立つ日本と軍事費

「自民党提言」は、日米軍事同盟を基軸とするわが国の位置付けを、米・中新冷戦への参加に加えてロシア、北朝鮮との対峙を含め、「その最前線に立たされている」^{xix}として、防衛関係費全体の抜本的な増加を強調している。

- (1) 従来の正面装備品充実に加えて弾薬の確保等継戦能力の維持・強化
- (2) 陸・海・空の統合運用強化のための情報通信ネットワークの整備
- (3) 弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力などの新たな能力の保有
- (4) AI、無人機、量子技術等の先端技術、サイバー・宇宙等の新領域分野に関する取り組みや研究開発
- (5) 優秀な自衛隊員を確保するため宿舎の近代化等

3. GDP比2%以上を目標に

こうして防衛関係費倍増論が登場する。したがって「わが国の軍事費はNATO諸国の国防予算の対GDP比目標(2%以上)も念頭に、わが国としても、5年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指すこととする」。「なお、新たな防衛力整備計画の初年度に当たる令和5年度予算において

も・・・必要な経費を確保するものとする」^{xx}。

ちなみにわが国の軍事費の額はNATO基準で6.9兆円程度、対GDP比1.24%程度(2021年度)と見積もられているから、対GDP比2%の場合は11.2兆円(NATO基準を参考にした財務省試算^{xxi})、国民1人当たりの負担額は1.24%の場合、約55,000円程度だから、2%になると16倍以上の89,000円程度になる。

4. 限りない軍事優勢・軍備拡張へ ～戦い方の変化への対応～

ところで管見するところだが、「2%以上」の「以上」をはずして「2%」が軍事費増加の上限となる報道や解説を見聞きするが、それは誤りである。

日米軍事同盟を基軸とし、拡大抑止論の上に組み立てられたわが国の安全保障政策の下で、中国、北朝鮮、ロシアを相手とする軍拡競争に積極的に参加するのだから、相互の軍拡競争によって、軍事費の増加は歯止めのきかないものとなる。そのわけは自民党提言からも読み解くことができる。

- (1) 相手国に対して軍事的優勢を保つための絶え間のない「軍拡の必要性」である。

「自民党提言」は、AI、無人機、量子技術を使った「急速な技術革新」による「新しい戦い方」に対応する軍事の「能力強化、態勢構築が不可欠」であるとし、そのため不断に組織の見直しと装備品の更新が必要で、AI、無人機、量子技術等の先端技術について「わが国としても産学官一体となって先端技術の研究開発に重点的に投資する」。また「わが国特有の【戦い方】を知る民間企業各社の防衛部門(防衛産業)が社内民生部門やスタートアップ等の技術を結集し、国産装備品を早期に実現する仕組みを構築する」。

特に防衛省は「防衛産業から最先端民生

部門を用いたシステム等の提案を受け、需要案件を特定した上で早期装備化に向け、前例にとらわれない抜本的施策を行う取組をさらに促進する」^{xxiii}という。

- (2) 専守防衛の否定、集団的自衛権への積極的参加である。

「自民党提言」で「反撃能力」と言葉を変えた敵基地反撃能力について「弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力を保有し、これらの攻撃を抑止し、対処する。反撃能力の対象範囲は、相手国のミサイル基地に限定されるものではなく、相手国の指揮統制機能等も含むものとする」。続けて「このため、スタンド・オフ防衛能力や衛星コンステレーション・無人機等による追尾を含むISR能力、さらには宇宙、サイバー、電磁波領域における相手方の一連の指揮統制機能の発揮を妨げる能力や、デコイをはじめとする欺瞞・欺騙といったノンキネティックな能力等の関連能力を併せて強化する」。

したがって、これまで政府が説明してきた専守防衛のための必要最小限の自衛力の具体的限度は「その時々国際情勢や科学技術等の諸条件を考慮し、決せられるもの」^{xxiii}と空文化し、台湾有事にあたって米軍の軍事行動に参加するような集団的自衛権への積極的参加にも道をつくっている。

- (3) 国内軍事産業の強化と防衛装備移転三原則の運用見直しである。

「防衛生産・技術基盤は、これまでの【防衛力を支える重要な要素】との位置づけにとどまらず、もはや【防衛力そのもの】である。「国はその維持・強化のため、契約関係を超えて、法整備も含め、より踏み込んだ取組を実施すべきである」。「【防衛力そのもの】の担い手たる防衛産業が適正な利益を継続的に確保することは必要不

可欠である。このためには、防衛装備品の取得に際して、国内基盤の劣化の傾向を改善し、わが国の自律性の確保及び不可欠性の獲得を実現する」。「防衛生産・技術基盤に対して重点的に投資及び支援を行っていく」^{xxiv}。このように国内軍事産業を強化していくとした後、それと関連して「その際、とくに部品を含む防衛装備移転に積極的に取り組む」と武器輸出重視の方針を示し、以下のように言葉を継いでいる。

防衛装備移転は「同志国等の防衛力を強化する」とともに「わが国防衛産業基盤の維持・強化につながる」ことから「最近のウクライナへの移転に係る前例も踏まえ、・・・政府が司令塔としての役割を果たす。そのため防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度を見直すとともに、企業支援等を強化する」^{xxv}。

- (4) 国内の戦時体制整備である。

「戦争する国」への変質は、相手国からの攻撃を予測せざるを得ない。そのため自民党提言は「国民保護の一層の強化」^{xxvi}について以下のように記述し、核戦争に加わる可能性さえ考慮に入れた非常時体制整備を求めている。

- ・「とりわけ原子力発電所の警備について、自衛隊による対処が可能になるように、警備出動を含め法的な検討を行う」。
- ・「武力攻撃災害を含む各種災害における、国民保護の体制を強化する。その際「政府として、住民の避難・誘導の体制の在り方を検討する」。
- ・「特に南西地域を含む離島等の空港・港湾の整備が喫緊の課題である」。
- ・「核攻撃等から国民を守るため、政府全体として、既存の地下施設を中心に、CBRN（化学、生物、ラジウム、核）に対する防護の役割を果たすシェルター整備

について調査・評価の上、整備を行う」、
並行して、「フィルター等の空気清浄機
の付与や食料等の備蓄に関する整備を行
うとともに、補助金制度等の検討を行う」。
このように「自民党提言」が示した軍事費

の増加は、軍事産業育成強化まで含んでいて、
歯止めの効かないものであるとともに、核戦
争に巻き込まれる事態さえ予測する「戦争計
画書」になっている。

第4章 国民の生存権保障と軍事費膨張の対立

1. さしあたり国債増発で糊塗？

軍事費の急増は予算編成に重要な影響をあ
たえる。

財政運営に大きな影響力を持つ財政制度等
審議会は、年末に改定される防衛三文書の改
訂について、「複数年度にわたる防衛予算編
成の目途になり、かつ、その規模からしても、
他の経費の中長期的な規模に大きく影響する
重要な位置づけとなる」^{xiii}と指摘している。

たとえばその初年度となる2023年度防衛関
係費予算額は、いくつかのマスコミによると、
今年度当初予算に1兆円以上を上乗せした6兆
円台後半になるという。

それはこれまでのように防衛関係費の増額
分を、他の政策経費の抑制・削減の枠内に収
めることができないことを示すもので、軍事
費の財源調達問題がわが国財政の大きな課題
とならざるをえない。

その中で、軍拡を声高に主張する故安倍元
首相は、自派の会合で「道路や橋をつくる予
算には建設国債が認められている。防衛予算
は消耗費といわれているが、間違いだ。まさ
に次の世代に祖国を残す予算だ」^{xiv}と「軍事
国債」発行に言及している。あるいは「政府
内では当面の増額分について、将来の償還財
源を明確にして発行する【つなぎ公債】で賄
う案が浮上」^{xv}しているという。

しかも財源問題は軍事費にとどまっていない。
さる6月7日、岸田政権にとって初めての

経済財政運営の基本方針2022(以下、「骨大方
針2022」という)を閣議決定した。

来年度予算編成の基本方針となり、中長期
的にもわが国経済・財政運営の指針となるこ
の方針の特徴は、「新しい資本主義」の看板
であった格差是正。公正な分配が姿を消し、
財政資金を使った大型投資による成長を最優先
している。このため新たな財源が必要になる。

たとえば気候変動への投資である。「骨太
方針2022」では、持続可能な社会をつくる人
類史的課題であるこの問題を経済成長の手段
におきかえている。

このためわが国産業構造転換をめざし、
「今後10年間に官民合わせた150兆円超の投
資を実現する」、「この投資を先導するために
十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付
けを持った【GX(グリーン・トランスフォー
メーション)経済移行債(仮称)】により先行し
て調達し、民間長期投資を支援する」^{xvi}とした。

なお経団連は、この公債で賄う民間への支
援金を年間約2兆円とするよう政府に提言^{xvii}
している。

さきの軍事費調達といい、成長戦略といい、
岸田政権は当面、財源不足を公債の乱発で糊
塗しようとする可能性が極めて大きいといわ
ざるを得ない。

しかし国債による財源調達は借金の増であ
り、所詮、返済のため他の諸経費を圧縮削減
することと増税に跳ね返ることになる。

2. 社会保障費削減と負担の増加

～全世代型社会保障とは～

このうちさしあたって焦点となるのは社会保障費の削減・圧縮と消費税増税である。

「骨大方針 2022」では、社会保障の改革についてこれまでの方針を踏襲するという。あるいは消費税税率引き上げについて岸田首相は総裁選で「10年程度は上げること考えない」^{xiii}と約束もしたが、いずれも捨てられるだろう。それは新たにわが国財政の課題となる軍事費急増の財源確保と公債残高の累増への対応に迫られるためだ。

まず、社会保障費の削減・圧縮である。岸田政権は基本政策に「全世代型社会保障制度」の構築を掲げているが、それは社会保障費の抑制手段であるにとどまらず、変質をはかるもので、財政制度等審議会の建議はその内容について以下のように説明している。

現在の社会保障制度の基本的問題は、保険主義をとっているにもかかわらず「受益と負担の乖離」と「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心となっている。受益と負担の不均衡の解消を図りつつ、こうした構造を是正していくこと」^{xiv}にある。

これを字義のとおり解釈すれば、社会保障制度改悪で給付を減らす一方、高齢者の負担を増やして現役世代の社会保障負担を抑える財源にかえるという意味になる。具体的に見てみよう。

まず、社会保障を「互助」の範囲に狭め、「負担を超えた給付」の解消を目指し、社会保障関係費の総額抑制により「公費」負担削減を目指している。

たとえば現在、2022年度から24年度までの3年間、社会保障関係費の対前年度伸び率を実需の増（自然増）以下になる「高齢化によ

る増加分」に相当する伸び率に抑える方針で、2022年度には薬剤費を中心に1,700億円程度の抑制が行われた。この方針は2023年度も踏襲するというが、政府内には一段と抑制が厳しくなる「経済成長率の範囲内」に変える意見もある。

つぎに制度上、公費負担のある諸制度（とくに後期高齢者医療保険制度、介護保険制度と国民健康保険制度）の公費支出部分削減である。

医療については2024年度から6年間で第8次医療計画、第4次医療費適正計画が、介護については2023年度から3年周期の介護保険制度の見直しが行われる。

これに向けて医療では、ベッド数を削減して入院患者数を減少させ、1人当たり医療費の地域差を縮小して医療費総額を抑制することを目的とした地域医療構想が、都道府県の権限強化による推進策と合わせて進行する。

また、後期高齢者のうち課税所得が28万円以上かつ年金収入にその他の合計所得金額を合算した年収が200万円以上（単身世帯の場合。複数世帯の場合は3,203円以上）が今年10月から医療費窓口負担が1割から2割になる。これは近い将来、現役並みの3割負担を原則とする改訂への慣らしであるとともに、介護保険での自己負担金増額への布石でもある。

この他、国民健康保険料率を都道府県単位で決定し市町村独自の繰り出し金禁止から受診回数抑制となるリフィル処方箋（繰り返し使用できる処方箋）の採用、保険適用から除外する医薬品の増加等々、医療費抑制と患者自己負担増加のメニューは数えきれないほど用意されている。

介護保険制度はとくに2015年度以後の基本報酬引き下げを含む様々な改悪によって小規模事業所の撤退、介護の「中重度への（資源）集中と効率化」、劣悪な賃金水準と労働

表4 「福祉目的化」及び「社会保障・税の一体改革」と消費税収の推移

(単位 兆円)

事 項	2012年度	2020年度	2021年度
年 金	7.7	12.7	13.1
医 療	5.1	11.9	12.2
介 護	2.3	3.2	3.4
子ども・子育て	-	2.6	3.0
合 計 A	15.1	30.4	31.7
消 費 税 収 B	7.3	15.4	17.5
スキマ B - A	▲7.8	▲15.0	▲14.2
B / A (%)	48.3	50.7	55.2

注：各年度の金額は当初予算額である。

資料出所：「消費税の用途に関する資料」財務省より作成

条件による「人手不足」等で「保険あって介護なし」という状況におちいりつつある。

他方、介護保険料は大幅に引き上げられた。介護費用は総額の90%のうち50%を保険料で、残り25%を国、25%を折半で都道府県・市町村の公費負担とし、10%を自己負担とするが、このうち1人当たり保険料が全国平均で月額、創設当時の2,911円から現在、6,014円、2.06倍となり、来年度の改定では8,000円にもなるといわれている。

また、自己負担では施設利用料が当初の10%から、2015年度から一定以上の所得者は20%に、現役世代並みの所得者は30%になり、加えて預貯金所有金額600万円以下という資産要件引き下げが加わった。また、低所得者を対象とする部屋代、水道光熱費の補足給付が昨年8月から適用範囲が狭められ、適用除外となった人は大幅な利用料の増額となった。保険料と自己負担金の二重の増加は低所得者の多い第1号保険者多数の負担能力を超えている。

こうした状況に対して政府が用意している主な対策は、公費負担を増やすのではなく、AI等の活用による業務の効率化、ロボット

の利用、経営統合による事業所の大型化・効率化である。

3. 10%は一里塚

～軍事費確保のための消費税増税へ～

しかし、新しい財政負担となる軍事費の急増と投資資金の確保には社会保障費の抑制・削減を中心とした政策経費抑制では困難で、増税による新しい「財政余力」を生み出さなければならない。決め手が消費税増税である。

法律上、消費税税収は用途を「制度として確立された年金、医療、介護及び子ども・子育て支援」に限定しているが、税収額はこれら4項目の公費負担を下回っている(表4)。

「全世代型社会保障」ではその差額について給付が負担を超えているととらえ、赤字公債で後世代が負担するので“世代間不公平”になっているとし、消費税で賄うことを目指している。参考までに財務省資料にある差額(表4 スキマ)をみると、2020年度、21年度当初予算ベースでも14兆円～15兆円に達している。

したがって財政制度等審議会は10%への「消費税率上げは財政と社会保障制度の持続可能性の確保に向けた一里塚に過ぎず」と

言い切るのである。

こうして 2013 年度の「税と社会保障の一体改革」以後、政府は、財政赤字解消の決め手を消費税増税に求め、政策経費抑制と合わせ

て生み出された「財政余力」を軍事費増に充てる「玉突き」の財政運営をおこなってきたが、いま、新たな軍事費財源確保のために抜本的な「財政余力」の急増を消費税に求めている。

むすび

軍事費と社会保障費とは本来、対立関係にある。とくにわが国の場合、岸田政権の下で社会保障水準の引き下げ・解体となる「全世代型社会保障制度改革」の実行と、格差を拡大して所得の低い人ほど生活苦に追い込む消費税増税をセットする軍事費財源確保策によって、国民の生存権が危険にさらされてい

る。しかしそれはわが国を「戦争のできる国」とする場合、避けて通れない財政政策となる。人権が保障され安心して暮らせる国をつくるには憲法で定める平和国家の道を歩まなければならない。そのためわが国財政の根本的改革が必要不可欠となる。その選択の時代に入った。

xv おおむね 10 年程度の期間を念頭においた外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障戦略（2013 年 12 月 17 日閣議決定）、おおむね 10 年間程度の期間を念頭においた防衛力の在り方と保有すべき防衛力の水準を規定した「防衛計画の大綱」（2018 年 12 月 18 日閣議決定）、5 か年間の防衛力の整備数量と経費の総額を明示する「中期防衛力整備計画」（2018 年 12 月 18 日閣議決定）の三文書をいう。

xvi 日米共同声明（要旨）2022 年 5 月 23 日

xvii しんぶん赤旗 2022 年 5 月 28 日

xviii 新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言～より深刻化する国際情勢下におけるわが国及び国際社会の平和と安全を確保するための防衛力の抜本的強化の実現に向けて～（令和 4 年 4 月 26 日 自由民主党）

xix 同上

xx 同上

xxi 財政制度等審議会財政分科会歳出改革部会資料 財務省。2022 年度 4 月

xxii xvi に同じ

xxiii 同上

xxiv 同上

xxv 同上

xxvi 同上

xxvii 「歴史の転換点における財政運営」財政制度等審議会 2022 年 5 月 25 日

xxviii 安倍派の会合で。2022 年 4 月 14 日。毎日新聞 2022 年 5 月 20 日より

xxix しんぶん赤旗 2022 年 5 月 28 日

xxx 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（案）」新しい資本主義実現会議 2022 年 5 月 31 日

xxxi 「グリーン・トランスフォーメーション（GX）に向けて」日本経団連 2022 年 4 月 28 日

xxxii 日本経済新聞 2021 年 9 月 18 日

xxxiii xxvii に同じ

xxxiv xxviii に同じ